

# 甲府市議会だより

第63号

昭和59年11月1日

編集・発行  
甲府市議会だより  
編集委員会  
電話 (35) 7054  
甲府市議会事務局



貯水を始めた荒川ダム（能泉湖）

## 駅前広場整備に論議集中 19 案件を可決

### 9月定例会

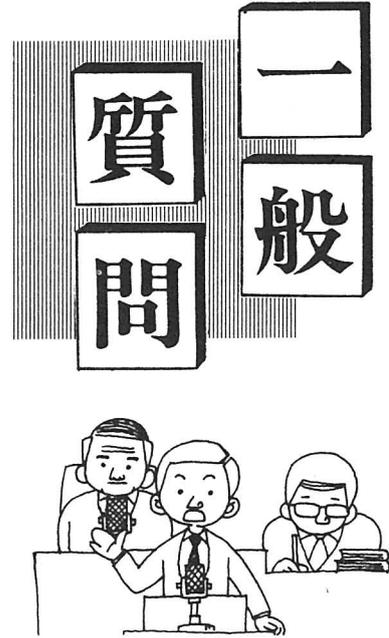
1	定例会要旨
2	一般質問・定例会審議日程
3	一般質問・定例会質問要旨
4	一般質問・提出議案と内容
5	特別委員会設置・委員会審査の内容・成都市友好代表団議会を訪問
6	地方行政財政対策に関する調査特別委員会中間報告
7	意見書
8	請願・陳情の審査結果および処理状況・議員表彰 年賀状の自粛

おもな内容・ページ

九月定例会は、九月十七日に招集され、会期を十日間と決め市長から提出された補正予算三件、請負契約の締結三件、条例の一部改正五件、市道路線の認定等八件について審議しました。一般質問は各党会派を代表して千野暉・野村義信（政友同志会）依田敏夫・宮島雅展（政新会）飯島勇（社会党・市民連合）秋山雅司（公明党）岡田修（日本共産党）の各氏が行い、市長等に答弁を求めました。最終日の本会議で一般会計補正予算と市税条例の一部改正について反対討論がありました。いずれも当局原案のとおり可決しました。

また、昨年九月に設置された「地方行政財政対策に関する調査特別委員会」の中間報告、意見書六件の提出、昭和五十八年度各会計別決算並びに各企業会計別決算の認定については「決算審査特別委員会」を設置し、閉会中継続審査することを決め九月二十六日閉会しました。

このほか、本市と友好都市締結のために訪れた成都市（中国）の胡市長ら代表団六名が九月二十六日議会を表彰訪問、議場において「すばらしい経験と先進的技術を学び、両市の繁栄と発展を促進したい」とあいさつ、盛んな拍手を受けました。



九月定例会の一般質問は、九月十九日から三日間にわたって行われ、七氏が各党派を代表して、駅前広場整備、行政サービス、環境アセスメント、水道料金の見直し、下水道排水設備の補助金、行財政改革等当面する市政の問題について活発な質問を展開しました。その主な内容は次のとおりです。

### 駅前広場整備計画案

## 修正を強く要請

**【問】**駅前広場整備計画の見直しと市の負担について伺いたい。  
**【答】**甲府駅は甲府市の表玄関であるので将来展望に立って計画をすることは当然であり、現状広場より広くするため貨物ヤード部分は拡大をはかったわけである。  
 また、駅前広場は交通問題と広場的要素の二つをもったものと考え、交通問題については、歩行者の安全を図り、バス、タクシー、自家用

車の混雑をさげ、利用者の利便をはかることが必要と考える。  
 広場的には、駅の乗降客と駅前を利用する人達の憩いの場としての修景広場も必要と考えられる。  
 市民の各層から県の原案に対する修正要望がたくさん出されたので、県がこれらを十分検討され、市民要望が満たされるよう市としても強く県に要請していきたい。  
 次に市の負担であるが、昭和五十

七年八月市長は知事宛に駅南口整備については、県の費用負担で施行されるよう要望書を提出してきたが、これに対して県は、市においても自分の負担をしてほしい旨の返答があった。  
 また、当時予定になかった貨物ヤード用地の購入等による駅前広場面積が拡大されたことにより費用負担問題がきびしくなってきた。  
 折衝の結果、国庫補助対象事業費の六分の一を市が負担することになった。  
 また、南北自由通路、身障者用のスロープは、その事業費の二分の一を県で補助されるよう強く要請を行ない一応了承を得たところである。

### 新総合計画に 環境アセスメントの 導入を

**【問】**環境アセスメントの実施の必要性について、市長の見解を伺いたい。  
**【答】**隣県の玉滝村の例をひくまでもなく、地震災害等から市民の「いのち」と「財産」をいかに守っていくか、本市に課せられた大きな政策課題だと受けとめている。  
 したがって、今、指摘があった環境アセスメント、特に、自然環境調査を総合的に行い、水象、地象、気象、生物等の実態を科学的に把握し、その上に立ってこれからの都市づくりを進めて行かなければならない。

そのために、新しい総合計画の策定にあたっては、基本指標の一つとして位置づける方向で検討を進めていきたい。  
 なお、この調査は長い期間と組織の対応、また、多額の経費が必要とされているので、調査結果がこれからのまちづくりに十分生かされるよう、庁内のコンセンサスや市民の意見を反映させながら進めて行かなければならないと考えている。

### 年齢区分による 幼保一元化に反対

**【問】**年令区分による幼保一元化に反対だがその対応及び全国市長会の問題の取扱いについて聞きたい。  
**【答】**幼稚園と保育所の一元化問題については、教育改革に関連して現在、全国的な問題としてとりあげられている。  
 これは、最近の地域的偏在、児童数の減少等から、「両者の機能を十分生かす方策はないか」という観点からの論議から出たものと思われる。  
 なお、幼保については、現在、共通の面もあるが、保育所は児童福祉法による児童の保育が家庭でできない人のための施設であり、また幼稚園は学校教育法による施設というところで異なっており、さらに、両者とも永い間の歴史的問題等もありむずかしい面もある。  
 なお、全国市長会はこの問題に対しての扱いについては、去る六月の

### 九月定例会 審議日程

9月17日(月)	開会・提案理由の説明
18日(火)	議案調査のため休会
19日(水)	本会議
20日(木)	質疑及び市政一般質問
21日(金)	本会議 質疑及び市政一般質問 各委員会付託
22日(土)	各常任委員会
23日(日)	休会
24日(月)	各常任委員会
25日(火)	各常任委員会
26日(水)	本会議 各常任委員会報告 決算審査特別委員会を 設置 地方行財政対策に関する調査特別委員会中間報告 閉会

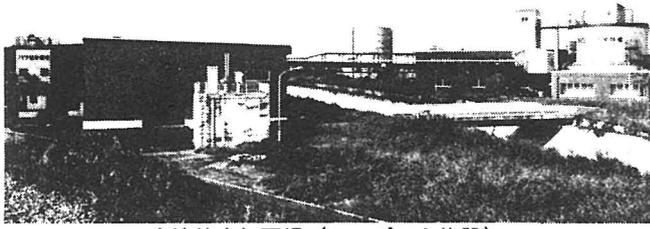
全国市長会において、国への要望事項のひとつとして一元化促進が出されている。  
 地域的に幼稚園を多く抱えている都市からの提言により出されたものだが、しかし、各市によってそれぞれ状況が異なるところもあるので、この問題については今議会に請願も提出されているので議会の意見も十分聞く中で市長会等へも対応していきたいと考えている。

# コンポスト施設 臭気対策は 万全か

【問】コンポスト施設からの臭気の発生原因はなにか。また、その対応策を具体的にどのように考えているか聞きたい。

【答】コンポスト施設の実負荷試験にともない、第一次発酵槽から発生した臭気が、周辺の住民に迷惑をかけたことは、試験期間中のことと言え、大変申しわけなく思っている。

汚泥コンポストの臭気の問題については、ミニプラントによる実験の段階で総合試験研究を、山梨大学研



大津終末処理場（コンポスト施設）

究グループに依頼したが、このミニプラントによる実験では規模等の関係から臭気の調査分析が十分できなかったため、本プラントによる実負荷試験に伴って発生する臭気を調査分析し、その結果に基づいて、最も効果的な脱臭設備を設置するよう考えたものである。

現在採取分析した結果に基づいて、建設省及び県等と脱臭設備の方式、規模等について協議中であるが、今後、臭気の発生源としての、前処理施設、第一次発酵槽、第二次発酵槽等に、脱臭設備を設置し、年内完成を目途に鋭意努力していきたい。

なお、周辺住民の方々には、脱臭設備を設置した後、再稼動すること、理解をいただいている。

## 市民文化賞等の 設定を

【問】文化行政の具体的な方策として、市民文化賞、市民栄誉賞、市民感謝賞等の設定について伺いたい。

【答】文化栄える甲府のまちの開花のために、市民文化賞、市民栄誉賞、市民感謝賞などの具体的な提言を頂いたが、今回募集をした、一〇〇周年記念事業の市民アイデアの中にも同じような趣旨のものが幾つかあったと聞いている。しかし、これらの賞の制定については、十分な市民のコンセンサスが必要であるので、一〇〇周年記念事業とからめて、検討していきたいと考えている。

## 下水道事業 受益者負担金 制度などを質す

【問】共同排水管補助金制度の見直しをおこなう考えはないか、受益者負担の基準については、固定資産の評価額に比例して賦課してはどうか、また、下水道使用料改正の見直しについて伺いたい。

【答】宅地内の排水設備については、それぞれ個人で設置することになっている。

しかし、私有地であってもそこに数世帯が現に通路等として使用しているところで、共同で排水設備を行う場合に、補助金を交付して、下水道の普及促進をはかっているところである。

この制度については、二万円負担の問題も含め、他都市の実施状況の調査等をおこなっているところであるが、これらを参考にし検討を進めていきたいと考えている。

次に、下水道受益者負担金は、都市計画法第七十五条を根拠として、市条例で負担金の徴収を受ける者の範囲及び徴収方法を定めている。負担金の目的が事業に要する費用の一部に充てるためのものであり、建設費を算定基準として建設に先立ち、賦課徴収するものである。それゆえ、固定資産税などのように毎年賦課額を決めて納めて頂くものではなく、一時期をとらえて一定区域に賦課するものである。本市と

しては、その区域の負担金の基準として負担の公平と均衡を保つものとして、面積値によって実施いたしているところであるが、全都市計画区域に対し計画当初の建築費をもって負担金算出基準にしていないため現実にそぐわない状況にあるので、公平負担の原則に立って検討していきたいと考えている。

次に、使用料の件については、昭和五十六年四月改正当時の懇話会から今後三年をめどに料金改訂を行うべきであるとの意見が提出されており、本年度は三年を経過している。

施設の維持管理は排出量の増加に伴い、年々増加してきているので、使用料の見直しについて年度内を目途として検討を進めているところであるが、市民の負担にかかわることもあるので、慎重に対処していきたい。

☆ ☆ ☆

## 昭和五十九年九月 定例会質問要旨

氏名	党派	質問要旨
千野 哮	政友同志会	一 行政改革について（組織員定数について） 一 商工業の活性化について 一 市民まつりについて 一 区画整理事業について
野村 義信	政友同志会	一 福祉行政について（老人福祉計画等について） 一 青少年の健全育成のための環境づくりについて 一 児童の健全育成と遊び場について 一 国保と保健活動について
依田 敏夫	政新会	一 新築計画第七次計画について 一 大型プロジェクト事業（国体と緑が丘運動公園の動向、駅近と駅前広場整備）について 一 下水道事業（私設下水管・共同排水管布設）について 一 小中学校の大規模修繕について 一 農政全般について
宮島 雅展	政新会	一 環境アセスメントについて 一 各種委員会について 一 行政サービスの限度について 一 婦人議会について 一 区画整理事業について
飯島 勇	社会党・市民連合	一 成都市との友好都市締結について 一 行政の文化化について 一 教育臨調について 一 下水道コンポストの臭気について 一 人事院勧告について
秋山 雅司	公明党	一 市長の政治姿勢について 一 行革について 一 青少年に関する教育問題等について 一 駅前広場について 一 建設・水道行政について
岡田 修	日本共産党	一 市長の政治姿勢について 一 コンポスト事業について 一 甲府駅前広場の整備について 一 大型店の拡張及びミニスーパーの出店の規制について

# 一般質問

## 水道料金

### 見直し検討

【問】昭和五十八・五十九年度の給水収益の状況から見て、料金の改定を見送る考えはないか聞きたい。

【答】昭和五十八年度は、料金の伸び並びに経費の抑制をするなかで料金の見直しを一か年延期してきたが、企業債の利子並びに減価償却費等の増大により料金の見直しをしなければならぬ時期と考え、現在、六十年年度から六十二年度迄の三か年財政計画を試算中である。

## 県営総合運動場

### 市への移管は慎重に

【問】小瀬スポーツ公園を県に無償譲与したが、代替地の緑ヶ丘県営総合運動場のその後の折衝経過を伺いたい。

【答】小瀬スポーツ公園の見返り施設については、当時の県議会議長と市議会議長が立合って、知事と市長の間に「県有施設の中で、甲府市民のための施設を配慮する」という基本的方向が確認されている。

具体的には、緑ヶ丘の県営総合運動場の一部について検討を進めているところである。

現在庁内にある「小瀬スポーツ公園移管問題対策会議」を中心に市民の運動施設の利用状況、地理的な条件、あるいは、施設の維持管理などについて、総合的に検討しているところである。

この問題に関して最近、議員の中から「緑ヶ丘総合運動場の施設は老朽化しており、維持管理も相当なものである。甲府市への移管については、慎重に取扱われたい。」また、「移管する場合でも、その方法について検討した方がよい。」というような意見が聞かれる。

小瀬スポーツ公園に見合った見返り施設を県に求めて行くのは当然と考え、その姿勢は堅持していきたい。

しかし、経済情勢の変化と厳しい財政事情下において、緑ヶ丘県営総合運動場の移管については、経済面から慎重に取扱わなければならないと考えている。

今後、議会の意見を聞く中で、国体開催時をめぐり、それなりの結論が得られるよう県と幅広く折衝を続けていきたい。

## 行政サービスのあり方を問う

【問】行政改革の主役は誰か。そして市民に対する行政サービスの限界について聞きたい。

【答】行政改革は、誰のために行うのか、誰が主役なのかということであるが、原則的に市民サイドに立つ

て行われ、かつ、地方自治の本旨にそって行われるべきものと考えている。

行政には、市民ニーズに適切に対応し、市民福祉の増進を図る責務が課せられている。

しかし、最近の経済社会情勢は、自治体の財政に影響を及ぼし市民の行政需要、即ち、行政施策を進める上で問題が生じてきた。

その対策として、行政運営の効率化をはかる努力の中で、将来にむけての行政サービスの確保をはかるべく、検討が進められているもので、行政改革は、行政の本来の目的である市民サイドで進められるものと考えている。

次に、行政サービスの限界について、「市民のコンセンサス」を得ないと事務・事業量は、増々ふえることになる。これについてどう考えるかということであるが、たしかに、行政サービスには限界があると考える。従って、多様化する市民需要に対応し、

- 現行事務事業の見直し
  - 行政と市民との役割り分担の見直し
  - 新しく発生するものの選別と順序づけ
  - 受益と負担のあり方
- などの検討がされ、市民に対し、その実態と内容を明示して行政サービスの限界について理解を得ることになる。これら個々の内容が全体的にまとまることにより、行政サービスの限界についての市民のコンセンサスを形成できると考えているところである。

## 昭和五十九年九月定例会 提出議案と内容

議案番号	件名	内容	議決内容
第八二号	昭和五十九年度甲府市一般会計補正予算(第二号)	庁舎等の工事	可決(多数)
第八三号	昭和五十九年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)	退職者医療制度に伴う所要額の追加	可決(全員)
第八四号	昭和五十九年度甲府市下水道事業特別会計補正予算(第一号)	国庫補助対象事業費の決定に伴う公共下水道建設事業費の増額	"
第八五号	市道路線の認定について	下飯田七号線	"
第八六号	市道路線の認定について	池田三丁目一號線	"
第八七号	市道路線の認定について	大里六号線	"
第八八号	市道路線の認定について	西高橋七沢二號線	"
第八九号	市道路線の認定について	甲運一九号線	"
第九〇号	市道路線の認定について	中小河原六号線	"
第九一號	市道路線の認定について	和田三號線	"
第九二號	市道路線の変更認定について	向町二號線	"
第九三號	請負契約の締結について	南西第一幹線下水道管布設工事 第一工区	"
第九四號	請負契約の締結について	南西第一幹線下水道管布設工事 第二工区	"
第九五號	請負契約の締結について	南西第一幹線下水道管布設工事 第三工区	"
第九六號	甲府市事務分掌条例の一部を改正する条例制定について	国体準備室の名称等の改正	"
第九七號	甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について	市民税等の税率の改正	可決(多数)
第九八號	甲府市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	市営住宅の設置と家賃の額の決定	可決(全員)
第九九號	甲府市土地区画整理事業助成条例の一部を改正する条例制定について	事業の実施を促進するための助成対象の範囲の拡大等の整備を行う	"
第一〇〇號	甲府市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等の損害補償の充実を図る	"
第一〇一號	昭和五十八年度甲府市各会計別決算の認定について	閉会中	継続審査
第一〇二號	昭和五十八年度甲府市各企業会計別決算の認定について	"	"

# 成都市友好代表団 議会を敬訪問

本市と中国四川省成都市の友好都市締結式が九月二十七日に行われ、これに出席するために来甲した成都市・胡懋洲（こ・もうしゅう）市長ら代表団六名が二十六日・市議会を敬訪問しました。議場では、議長が拍手で歓迎し、小沢議長が「今回の訪日が交換の第一歩として、友愛の心で相互の繁栄と発展を図りたい」とあいさつ、胡市長が「甲府市の工業、農業、文化教育事業はすばらしく、この経験と先進的な技術を学びたい。今後は、市民の皆様と一緒に中日両国の善隣関係を長期安定させ、また発展させるために、各分野にわたり幅広い広流を



成都市長・議場であいさつ

## 決算審査特別委員会を設置

九月定例会に、昭和五十八年度甲府市各会計別決算および各企業会計別決算の認定についてが提出されました。議会は、九月二十六日の本会議で、これを審査するための「決算審査特別委員会」を設置して、委員十六名を次のとおり決め、閉会中継続審査とし閉会中委員会を開会、十二月定例会で審査結果を報告する予定です。



委員長 岡 伸

副委員長 清水節子  
委員

- 中西久 渡辺静男
- 長田昭哉 牛奥公貴
- 川名正剛 上田英文
- 宮島雅展 依田敏夫
- 剣持庸雄 森沢幸夫
- 齊藤憲二 早川光圀
- 山雅司 武川和好

## 委員会審査の 主な内容

九月十七日の本会議において、各委員会に付託された案件について、九月二十二日・二十五日委員会を開会、慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

### 総務委員会

議案第九七号条例の一部改正については、個人市民税所得割の課税最低率の引き上げは、課税対象者のうち特に所得割の低い人に対して税負担を強化することになるので反対する旨の意見があり、また、議案第八二号一般会計補正予算については、主に同和対策事業については、出産助成金等対象者は、今後事前調査し的確にはあくするとともに低所得者に対しては、他の諸制度を活用するよう周知を図るなど行政が主体性をもって執行してほしいとの要望意見がありました。出産助成は、国民健康保険等加入している制度からも分娩費等が支給され、実質必要経費より多額となる場合もあり、一般市民との間に不公平が生ずるので反対する意見があり両議案とも採決の結果賛成多数をもって当局原案のとおり可決しました。

### 民生委員会

議案第八二号一般会計補正予算他一案については、慎重に審査した結果、いずれも異議なく当局原案のとおり可決しました。

### 建設委員会

議案九八号条例の一部改正については、委員から今後の市営住宅建設にあたっては、建設場所について地域性の配慮と民有地借上等の活用を図るよう、また、議案九九号条例の一部改正については、委員から施行地区面積について、本市の実情を十分チェックし実態に合わせた数値を検討するよう要望する意見があり当局原案のとおり可決しました。

次に陳情第十号農業委員学識経験者一名（欠員中）を農協役員から推せんについては活発な論議が交され、委員から南北農協合併を当局及び議会として推進した経緯もあり、それらの経緯を踏まえ、議会推せん委員については均衡のとれた方途を講ずるよう、また現在おかれている厳しい農業情勢等を勘案し、この際農協への力添えの意味からも採択との強い要望意見も出されましたが、すでにそれらを含め農業振興協会から一名の推せんを受け議会として推せんした経過もあるとの意見もあり採決の結果不採択と決しました。

### 水道委員会

議案九三号から九五号までの請負契約については、委員から下水道事業は長期にわたるので、幹線工事についても地元業者が参加できるように技術面などその指導育成を図ることまた、財政理由により下水道事業が遅滞する場合は、関係自治会等に周知を図り理解を得るよう要望、意見が出されましたが、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

次に陳情第八号の一相生地区生活環境整備については、願意妥当と認め採択しましたが、委員から本市の人口密集地を流れる濁川の改修については河川管理者である県及び地元住民と十分協議し、そのコンセンサスを得る中で、すみやかに抜本的な対策を検討するよう強く要望する意見が出されました。

「市議会だより」について、御意見、御感想をお寄せ下さい。  
〈あて先〉  
甲府市丸の内一丁目十八番一号  
甲府市議会事務局

# 地方行財政対策に関する調査 特別委員会中間報告

地方行財政対策に関する調査特別委員会は、昨年九月定例会において設置され、今日まで計十六回委員会を開き精力的な調査活動を進めてまいりました。

最初の委員会は昨年十月二十五日に開き調査方法の大綱について協議いたしました。調査事項は地方自治の進展をめざす本市の行財政対策、大型事業の推進、市政に対する市民参加の方法、情報公開の具体的方策、民主的な契約手続き等とすること及び調査回数は月一、二回と二年間で計四十回程度委員会を開催、調査期限を昭和六十年九月定例会までの二ケ年とすることをそれぞれ確認いたしました。十一月四日の委員会において、市長より行財政対策に取組む姿勢と決意が示され、さらに助役ほか関係部長から行政運営の現状と課題及び財政の推移と今後の見通しについてそれぞれ説明があり、本市行財政の現状と対策について認識を新たにいたしました。

## 市民および各種団体より 意見提言を聴取

続いて調査日程に従い多くの市民、各種団体等の声を聞くなかで、いま市民は本市の行財政改革に対してなにを期待し、なにを要望しているかをより正確に知ることが肝要であり、

それらを今後の委員会運営に資するため、まず十一月二十九日には報道関係者から、本市行財政のあるべき姿について意見を聴取いたしました。また十二月一日、二日の二日間にわたり商工、農業、教育、婦人、青年団体等の代表者及び一般市民から本市行財政や、市民生活の中にかかえる切実な諸問題について意見、提言の聴取を行いました。

さらに二月十三日には山梨学院大学教授椎名慎太郎氏を招き「地方自治と行財政対策」と題する講演会を開催、二月二十四日には自治労本部執行委員長丸山康雄氏を招き「行政改革と第二臨調」と題する講演会を開催し、地方自治体における行政改革のあり方についてさらに認識を深めたところであります。

## 調査項目の設定

四月二十五日の第十回委員会では、これまでに聴取した意見、提言等を踏まえ、参考とするなかで具体的な調査項目の設定について活発な意見交換が行われ、次のとおり決定しました。

### 主な調査項目は

- 一、財政運営の効率化と経費節減対策
- 二、事務事業の見直しと効率化
- 三、市民参加の方法の追究
- 四、情報公開制度の具体的方策の検討
- 五、民主的な契約手続の確立

六、長期総合計画の進行状況の分析と今後の展望であります。

なお、行政機構の見直しと整備、職員定数管理、議員定数の見直しを含む議決機関のあり方についても調査の対象とし、財政運営の効率化と経費節減対策に合せて調査することを確認いたしました。

## 当局から現状と 問題点をヒヤリング

委員会はつづいて本市における行財政等の実態と問題点を把握するため前述の調査項目の順に当局に対し詳細な資料の提出を求め、五月二十五日をはじめ四回にわたり各所管部によるヒヤリングを行いました。

財政運営関係では、科目別歳入の状況、目的別性質別経費の状況、市税等の測定、滞納繰越状況、五十七年、五十八年度負担金、補助金の支出状況、事務事業関係では今後の見直しとその対応、本市におけるOA化の現状と対策、機関委任事務調べ、民間委託に対する基本的な考え方とその方向、委託料の推移、市民サービスの進め方、条例・規則等の見直しの経過と現状、市政に対する市民参加については基本的な考え方とその方向、またそのほか情報公開制度の基本的な方針、契約手順とランク別業者選定の基準、さらに長期総合計画の進捗状況等であります。

以上で本市行財政の現状把握と行財政対策に関する予備的調査を終え八月十七日開催の第十五回委員会から実質調査に入りました。調査を進めるに当り、これまでに行った調査に基づいて各委員が研究、検討した結果三十七項目にわたる問題点が提起されました。

## 問題点を抽出・分析

委員会ではこの問題点を整理し、まず財政運営の効率化と経費節減対策のうち財政収支の見直しと財源の確保対策にかかわる問題点の提起事項を議題として提起委員より説明があり、またあわせて議員定数の見直しについても各委員から地方自治法の趣旨、議会制民主主義の根幹、本市の財政状況、社会情勢の変化、市民世論等を踏まえた率直な意見が述べられました。

八月三十一日の委員会においても引き続き財政収支全般にわたり問題点の分析、検討が行われました。その中で歳入面については、市税及び依存財源である地方交付税等の伸び率の鈍化と公債費の増大、また下水道事業における受益者負担金及び使用料の適正化、さらに市税の収納率向上を図るため収納業務の見直し等について、歳出面については、市立病院等特別会計に対する繰出金の基準化、経常的経費と投資的経費に対するガイドラインの設定、債務負担行為の限界、及び病院事業における薬品購入費の適正化、さらに機関委任事務の財政的、人的負担の精査等活発な意見が交換されました。

## 今後も精力的に調査

以上が今日までの調査経過の概要であります。

本特別委員会では各種市民団体や学識経験者、報道関係者等の意見、提言を踏まえるなかで本市独自の自主的な行財政対策に関する調査を鋭意進め、いよいよ諸問題の分析、検討に入ったところであります。

今後も引き続き精力的に調査活動を重ねるなかで市民の期待する具体的かつ効果的な行財政運営の方策を追究し、本特別委員会に与えられた使命を全うする所存であります。



行革特別委員会審査風景

### 郵便貯金非課税制度並びに少額貯蓄非課税制度の現行制度存続に関する意見書

現在、政府並びに自民党税制調査会においては、郵便貯金を含めた非課税貯蓄制度の見直しを検討されております。

そもそも貯蓄は、経済社会発展の基礎であり、諸外国の例をみても貯蓄率の高い国は経済成長率も高い傾向にあり、我が国において戦後急速な発展を遂げられたのも諸外国に例をみない高い貯蓄率に起因しており、この高い貯蓄率を支えてきたのは非課税貯蓄制度であります。

また、日本人の高齢化は急速に進展しており、国民一人ひとりの自助努力による老後の備えは今まで以上に重要であり、貯蓄に対して積極的な配慮を行っていくべきであります。このような観点から少額貯蓄が課税されるようなことにもなれば、国民の貯蓄意欲に水を差すことになり、ひいては社会経済に大きな影響を及ぼすことは明白で将来に取り返しのできない禍根を残すこととなります。

よって甲府市議会は政府に対して、我が国経済の安定成長と国民生活の向上が地方行政の推進に重要な役割を果たしている現状を踏まえ、郵便貯金非課税制度並びに少額貯蓄非課税制度が現行制度で存続されるよう強く要望いたします。

### 人事院勧告完全実施に関する意見書

人事院は八月十日、昭和五十九年國家公務員の賃金を四月にさかのぼり、平均一五、五四一円（六・四四

%）引き上げることをご政府及び国会に勧告しました。

人事院勧告は、公務員労働者の労働基本権の制約の代償措置として、政府自らが完全実施をすることが義務づけられているものです。

しかし、二年連続して完全実施が見送られている状況は正常な労使関係を阻害するものであり、政府が決めた人事院制度の否定につながるものと言わざるを得ません。

ここ二年続けた凍結、抑制は、家族を含めた公務員労働者の生活を根柢から破壊するものであり、公務員労働者の士気の低下、勤労意欲の減退を招くことは必至です。さらに地域経済に与える影響、また年金・恩給受給者を含めた国民生活全般に与える影響ははかり知れないものがあります。

よって甲府市議会は政府に対し、人事院勧告制度を尊重して、速やかに完全実施を行う態度表明と、その具体的措置を講ずるよう強く要望するものであります。

**安全を無視した「国鉄桜町・愛宕町両踏切無人化」反対に関する意見書**  
国鉄は、「踏切業務の近代化」の一環として桜町・愛宕町両踏切を無人化する計画を実施しようとしております。

両踏切は、中央線、身延線が平行

## 意見書 関係機関へ提出

して敷設されており、さらに曲線や勾配となっている立地条件の悪さに加え、幼稚園児を初め小・中高校の児童、生徒の通学路ともなっております。

無人化計画が実施されると、通学時の交通安全性の低下、交通渋滞、沿線住民に対する騒音問題等また国鉄労働者の雇用問題等々市民生活に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

よって甲府市議会は政府並びに関係機関に対して、桜町・愛宕町両踏切の無人化に反対するものであります。

**「臨時行政改革推進審議会」の意見による地方行革と国庫補助削減に反対する意見書**  
政府はいま明年度予算の概算要求づくりを進めています。

その中身は去る七月二十五日政府に提出された「臨時行政改革推進審議会」（行革審）の「当面の行政改革推進方策に関する意見」によるものであります。

「行革審」の意見は、國家財政の負担を軽くするための、生活保護費、保育所措置費等社会保障関係の初め、公立学校施設整備や国民健康保険事業など数多くの事業について、国庫補助負担率を一律に引き下げ、一方的に地方財政にしわ寄せをしようとしております。

また、四十人学級の引き続く凍結、消防、教職員の定数抑制、保母、保健婦の職員配置基準の廃止、病院、社会福祉施設等の民営化など憲法で

保障された住民の福祉と地方自治の本旨を否定し、地方自治体に対する国の介入、支配を強化しようとするものであります。

大蔵省は「國の財政に比べ地方財政にはゆとりがある」と言っていますが、地方債残高の増など地方財政もまた危惧的状况にあり、そのしわ寄せは住民の福祉、教育の切り捨てにつながるものであります。

よって甲府市議会は、市民とともににつくり上げてきた福祉と教育を一層充実し、地方自治を守る立場から「行革審」の意見による地方行革に反対し、当面明年度予算の編成においては絶対に国庫補助負担率の引き下げを行わないよう強く要望するものであります。

**外国人登録法の改正を求めらる意見書**  
我が国に居住する外国人は地域社会の住民として日本人と変わりのない生活を営んでいます。

より種々の義務が課せられており、とりわけ指紋押印、登録証明書常時携帯等の義務は、法の下の平等及び基本的人権をうたう日本國憲法並びに國際人權規約等の國際法の理念に照らし改善すべきものと考えます。

よって甲府市議会は政府に対して、在日外国人の各種義務の軽減を図るため、次の事項について必要な処置を速やかに講じ改善されるよう強く要望いたします。

- 一 人間の尊厳を傷つけ、屈辱を強いる指紋登録制度を廃止すること。
- 一 外國公民の人權を尊重し、登録証明書の常時携帯義務を強いる制

度を廃止すること。  
一 刑罰制度を廃止すること。  
**年齢区分による幼保一元化に反対する意見書**  
政府は幼稚園団体からの強い要請により年齢区分による幼保一元化を法制化しようとしています。

保育所と幼稚園はそれぞれ歴史的経緯や法的根柢も異なり、目的、役割対象家庭、保育日数、時間等において相当な相違があることから簡単に一元化できる状況ではなく、さらに政府当局におかれても文部、厚生両省の意見が対立したまま今日に至っております。

ことは甚だ遺憾とするところであります。また人間形成の基礎をつくると思われる幼児期を三才で線引きして現在の幼稚園における教育の場へ追いやるのは登校拒否や非行を増大し、かえって子供の健全育成に大きなマイナスと言わざるを得ません。

とくに最近では、社会状況の変化の中で子供の育つ家庭地域の育児機能が低下してきており、保育所の機能や役割が強く求められております。

しかも措置費制度のみで運営する民間保育所は幼少人口の減少と不安定な保育所運営の中で将来廃園の憂き目に立たされることも考えられ、現実には児童福祉の後退となり永年社会に定着した保育環境を根柢から覆す重大な結果となります。

よって甲府市議会は、現実的の目的機能が異なる保育所と幼稚園を年齢区分によって幼保一元化することに反対するとともに保育制度のなお一層の充実を強く要望するものであります。

# 請願・陳情の 審査結果

## 請願

採択されたもの

(総務委員会)

○郵便貯金非課税制度並びにマル優制度存続(山梨県特定郵便局長会東部地区会代表者・小野宏)

○安全を無視した「国鉄桜町・愛宕町両踏切無人化」反対(桜町・愛宕町両踏切無人化に反対する会代表者・塚脇利雄ほか)

○人事院勧告完全実施(自治労山梨県本部甲府市職支部執行委員長・金箱憲一ほか)

○郵便貯金やマル優など非課税貯蓄制度改悪反対、少額貯蓄の現行利子非課税制度の継続(甲府市桜井町一〇〇五五六・窪田繁次郎ほか)

○地方自治破壊の「臨時行政改革推進審議会意見」による地方行革反対(新日本婦人の会甲府支部代表・田中八重子)

○「外国人登録法」の改正(甲府市上石田三丁目三番十六号・金瑾錫)

(民生委員会)

○年齢区分による幼保一元化反対(日本保育協会山梨支部支部長・田中静光ほか)

(建設経済委員会)

○甲府駅南口駅前広場の整備計画(全国自動車交通労働組合総連合会山梨地方連合会執行委員長・牛山公男)

○和戸町電王線事業化促進(甲運地区自治連合会会長・小田川岳司ほか)

○大資本系ミニスーパー出店規制等(山梨県生鮮三品協同組合連合会長・飯島哲ほか)

継続審査するもの

(総務委員会)

○政党法制定に反対する意見書提出(政党法制定に反対する山梨県連絡会議代表委員・寺島勝洋)

○政党法制定に反対する意見書採択(新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝)

○石和町内への日本中央競馬会外勝馬投票券発売所設置反対(東八代郡労働組合協議会議長・望月紀雄)

○電々公社制度改革(全国電気通信労働組合山梨県支部執行委員長・上田利正)

○議員定数削減条例の制定等(甲府市の行政改革推進を求める市民の会々々長・山中繁芳ほか)

(民生委員会)

○老人保健法を改め、老人医療無料制度の復活、拡充(新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝)

(建設経済委員会)

○舞鶴公園通り建設整備と公園整備再開(舞鶴公園通り建設整備委員会々々長・深山敏)

○甲府市中央商店街街頭客引き一掃(甲府市中央商店街有志代表責任者・山村量蔵ほか)

○大中型店進出等規制(甲府民主商工会々々長・筒井昭治)

○城東地区区画整理事業計画及び調査反対(甲府市城東三丁目十六番十

六号・小佐野総一郎ほか)

○大型店の出店規制及び営業時間の短縮等(丸福青果商業協同組合理事長・広瀬正留ほか)

## 陳情

採択されたもの

(建設経済委員会)

○甲府駅前タクシー乗降場及び駐車場(甲府市ハイヤー協議会甲府駅前対策特別委員会副委員長・三沢達郎)

○甲府駅南口広場整備原案に対する利用方(山梨県ハイヤー協会々々長・堀内光雄)

(水道委員会)

○相生地区生活環境整備(相生地区自治会連合会々々長・田中新太郎ほか)

不採択になったもの

(建設経済委員会)

○農業委員学識経験者一名(欠員中の)を農協役員から推薦(甲府南農業協同組合組合長理事・萩原久雄)

○市道等の拡充整備(上小河原町東河原自治会々々長・手塚佳樹ほか)

継続審査するもの

(総務委員会)

○相生地区生活環境整備(相生地区自治会連合会々々長・田中新太郎ほか)

(建設経済委員会)

○信玄公銅像(甲府駅前発展共栄会々々長・宮坂鴻太郎)

# 請願・陳情はどう処理されたか

## 市長結果報告

昭和五十九年三月及び六月定例会採択の

## 請願

▽市立商科大学設立(甲府市立商科大学設立期成委員会々々長・斉藤勤ほか)

か) 関係部局等と協議を進め、他都市の公立大学の建設規模及び運営経費等について状況を調査中。

# 議員の年賀状の自粛について

甲府市議会は、議員の年賀状について、自粛すること申し合わせましたので、誠に勝手ながら市民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

市民の皆様へ

甲府市議会議員一同

## 陳情

▽愛宕山東道路の市道編入(東光寺西部自治会々々長・前島武雄ほか) 市道の認定は市道認定基準要綱に定める具備要件として、片側側溝の道路で四・六メートル以上、両側側溝で五・二メートル以上の幅員を備えなければならぬ。従って関係地権者の協力を得て市に道路用地の無償寄附が必要である。市としては現況測量を行い路線の計画線図を作成し、地権者全員の土地提供承諾が整った時点で市道編入の措置をする。

▽降雪等によるどう被害の救済(甲運果実農業協同組合専務理事・若月知良) 今冬から春の果樹への凍寒害に対し、市は被害調査及び技術指導を行い、調査経過を踏まえて被害農家への救済措置を検討してきた。その結果、枯死あるいは発芽不良等については、これらの植え替え及び補植に対し、経済的援助措置としてその経費の一部を補助するため六月市議会に必要な予算措置を行った。具体的な救済措置としては、

- 1、枯死木への対応として植替え用苗木を無償交付する。
- 2、1以外の補植への対応として、苗木の三分の一の補助を行う。
- 3、果樹共済加入農家の救済措置として被害樹園地に対し共済掛金の軽減措置を行う。

# 市制施行記念式典で 議員表彰

本市の市制九十五周年を記念する式典が、十月十七日県民会館大ホールで挙行政され、多年市政に功績のあった市民の方々と共に剣持庸雄議員が優遇表彰を受けました。

# 編集後記

▽すっかり秋も深まり、昇仙峡も紅葉が見頃で、連日、観光客でにぎわっています。夏の記録的な猛暑をすっかり忘れてしまった今日この頃です。

▽行政の能率的な運営と効果的な財政運営をめざし、昨年設置された「行革特別委員会」の中間報告が九月定例会に報告されました。本号に掲載してありますのでご愛読ください。▽次回の定例会は十二月中旬の予定です。お忙しいと思いますが、多数の市民の方々が本会議を傍聴され、市政への参加を期待します。